

JA リバースモーゲージローン

頼れるわが家

使いみちは自由
なのね！ ※事業性、投資性資金は除く。

50歳から何歳でも
申込み可能なんだ！

このローン、
月々の支払いは
利息だけなのか！

そして、
暮らしに余裕ができる。



JAみどり 貸付課 TEL: 0120-74-3225
本店ローンセンター
緑信用農業協同組合 名古屋市緑区潮見が丘二丁目 325番地
【電話受付時間】 平日 9:00 - 17:00
【窓口営業時間】 平日 9:00 - 15:00

商品概要

商品名(愛称)	JAリバースモーゲージローン(頼れるわが家)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○お借入時の年齢が満50歳以上であること。(配偶者様についても、契約時の年齢が満50歳以上であること。) ○ご自宅(一戸建てまたはマンション)に単身またはご夫婦で居住していること。 なお、自宅が共有名義の場合は、共有者を物上保証人とします。 ○安定した収入がある方。 ○ご契約時に判断能力をお持ちの方。 ○配偶者様および推定相続人様からの本ローンの借入にかかるご承諾が得られる方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○お借入の際は、JAが出資金をお預かりする場合がございます。 ○ローンのご利用にあたっては、JAが指定する保証機関の審査が必要です。
資金用途	○生活に必要な一切のご資金とします。※事業性、投資性資金は除く。
契約金額	○300万円以上1億円以内とし、10万円単位とします。 (ローンカードを使用したATMからの借入は、1日当たり10万円以内となります。)
契約期間	○ご契約日から1年とします。(ただし、契約の更新に支障がない場合、終身にわたり自動継続)
借入利率	○変動金利とします。借入利率には保証料率を含みます。JA窓口にお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○契約期間中は、元金の返済は任意とし、利息のみ毎月の約定日にお支払いいただきます。 ○契約終了時(ご契約者様がお亡くなりになられた時)に元金については、相続人様に一括返済(担保物件の売却等を含む)していただきます。 ○ご契約者様がお亡くなりになられたことを原因に本契約が終了した場合、担保物件の売却による取得金を債権回収に充当した後の残債務については、相続人様に請求を行いません。なお、債務充当後、その取得金に余剰が生じた場合には、これを権利者に返還いたします。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ○ご自宅(担保物件)に当JAを根抵当権者とする貸越極度額の120%の第一順位の根抵当権を設定登記させていただきます。 ○全額償還まで火災共済(保険)にご加入いただけます。
保証人	○協同住宅ローン株式会社の保証をご利用いただけます。原則として保証人は不要です。ただし、ご自宅(担保物件)が共有名義の場合は、共有者の方(配偶者様・お子様に限る)に物上保証人になっていただく必要があります。

「わが家」をセカンドライフの支えにしませんか。

JA リバースモーゲージローン

頼れるわが家

おすすめポイント① 月々のお支払いはお利息のみ!

毎月のお支払いはご利用になられた分のお利息のみです。

借入利率|変動金利。借入利率には保証料を含みます。

おすすめポイント② 何歳でも!

年金収入などの安定した収入のある方は、**50歳から何歳でもお申込みいただけます。**

年齢|同居の配偶者様がいらっしゃる場合は配偶者様についても50歳以上であること。

おすすめポイント③ 資金の使いみちは自由! 暮らしの様々なシーンでご活用いただけます。

趣味を充実させたり新しいことにチャレンジしたい



子供や孫と家族旅行を楽しみたい



子供の結婚費用や、孫の教育資金など、大切な家族を支援したい



たとえば リフォームや住宅の住換費用に



たとえば 医療費や生活資金に



たとえば ローンの借換に



たとえば 有料老人ホームの入居資金に



*事業性、投資性資金は除く。

おすすめポイント④ 安心で便利なお借入方法!

ご自宅を担保に**300万円～1億円**の範囲でご契約いただけます。お借入の際は、安心な窓口と便利なATMをご利用いただけます。

安心な窓口から

まとまった資金をご利用の際は、窓口でお借入ができます。お借換のご相談を承るなど、職員がしっかりサポートします。

便利なATMから

1日あたり10万円以内であれば、ローンカードを利用してATMから自由にお借入ができます。日々の生活費や急なお支払いにも役立ちます。

契約期間|ご契約日から1年。(契約更新に支障がない場合は終身まで自動継続) 契約金額|ご自宅の担保評価等を行ったうえで決定いたします。契約金額については、JA所定の担保評価等により見直しを行う場合がございます。担保|ご自宅(担保物件)に貸越極度額の120%の第一順位根抵当権を設定登記します。

元金のご返済について

元金のご返済方法はご契約者様がご亡くなりになったあと、相続人様のご事情に合わせてご選択いただけます。

配偶者様によるお借換

配偶者様と新たにリバースモーゲージローン契約を締結することにより、配偶者様が引続きご自宅にお住まいになりながら、本ローンをご利用いただけます。(注)

相続人様による一括返済

相続人様の自己資金等により債務をご返済いただけます。この場合も、引続きご自宅にお住まいいただけます。

ご自宅の任意売却などによる一括返済

ご自宅の売却代金により債務をご返済いただけます。売却のサポートもいたします。

(注) 配偶者様とご契約に当たってはJA所定の審査を行います。審査結果により本ローンのご利用がいただけない場合や契約金額の減額をさせていただく場合がございます。

あんしんポイント 相続人様に債務が残りません!

ご契約者様がご亡くなりになられた場合、ご自宅(担保物件)の売却などにより債務をご返済いただきますが、売却代金が債務額に満たない場合でも相続人様に残債務の請求を行いません。また、債務充当後その売却代金に余剰が生じた場合には、これを返還いたします。

◎商品の詳細は裏表紙をご覧ください。◎詳しくはJA窓口にお気軽にお問い合わせください。

